

熱海市地域公共交通計画（案）への意見募集結果

～貴重なご意見、ご提言ありがとうございました～

＜意見募集の概要＞

募集概要	1. 計画(案)の公表方法 (1) 熱海市ホームページに掲載 (2) 閲覧用の計画(案)を窓口3箇所に設置（税務課【市役所第一庁舎1階】、南熱海支所及び泉支所） 2. 意見の募集期間 令和6年4月25日（木）～令和6年5月24日（金） 3. 意見の提出方法 直接提出、郵送、FAX、電子メールにて受付
募集結果	1. 意見提出者の数 1人 2. 提出された意見の数 9件

＜意見の反映状況＞

反映状況の区分	件数
構想（案）に反映したもの	0件
既に構想（案）に盛り込み済みのもの	5件
今後の参考とさせていただくもの	4件
反映できないもの	0件

反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
既に計画（案）に盛り込み済みのもの	計画（案）を策定しているが、取り組み時期等が不明である。	市として計画（案）で示した事業を着実に進める責務があり、第5章にて各事業の取り組み時期を示しています。計画策定後はこのスケジュールに沿って事業を進めてまいります。
	バスの運転士不足について、市全域の課題として対策を検討していただきたい。	本市におきましても公共交通事業者の運転士不足が深刻であると認識しております。市全域の課題として計画（案）の第5章にあります運転士確保に向けた対策に、取り組んでまいります。

反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
既に計画（案）に盛り込み済みのもの	協議会委員としてバス・タクシー等の公共交通の利用に依存する住民が含まれていない。	本計画の策定にあたり、住民、交通事業者、観光関係団体など様々な立場の方を対象に慎重に協議を行うことが重要であると認識しています。そのため、本協議会では住民代表として町内会長連合会代表者のほか、様々な組織や団体様からの推薦によって行っておりますのでご理解をいただきたいと存じます。
	バスの本数増加や運行ダイヤの変更など、バスのサービス水準の向上に向け、住民・町内会と市が一体となり、市全体の課題としてバス会社へ働きかけることが必要である。	市民の移動利便性向上としてバスのサービス水準向上は重要課題であると認識しております。第5章にある事業の中で維持困難路線について地域で協議する仕組みづくりや地域の中で利用促進する仕組みづくりを行い、バス本数の維持とサービス水準の維持・確保・向上を目標としています。
	交通事業者、公共交通を利用する住民、観光客の利用を含めた住民全体を視野に入れた協議の場を設定していただきたい。	本計画の策定にあたりまして、交通事業者、住民、観光団体の代表を入れ協議を行っております。また、事業評価に基づく取組みの進捗管理と実施状況の周知、市民への公表などを実施する予定であり、第6章にてスケジュールを示しております。引き続き、市民の皆様への情報周知と丁寧な説明に努めてまいります。

反映状況の区分	意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
今後の参考とさせていただきますもの	網代山には別荘地が多く分布しており、常住の住民が一定数いる。網代山地区に関する言及が必要であるとする。	本市では公共交通が運行されていない別荘地等を含め、公共交通不便地域が広く分布している点を認識しています。第3章にてこのような地域の現状整理がされていると考えております。大変貴重なご意見であり、取組み推進に向け、参考とさせていただきます。
	身近な現状（人手不足、移動手段の不足、公共交通の利便性等）に関するご意見	ご指摘の点につきまして、本市においても人手不足への対応、移動手段の確保、公共交通の利便性の向上は重要課題であると認識しております。大変貴重なご意見であり、取組み推進に向け、参考とさせていただきます。
	外出支援に関して、市全体で早急に検討するべきである。	高齢者等の移動が困難な方々への外出支援の推進を本市全体の重要課題ととらえ、第5章で取組み事業を設定いたしました。計画策定後は記載の取組み事業の実施に努めてまいります。
	観光地へのアクセス性だけでなく、住民の利便性も考慮したまちづくりが必要であるとする。	計画（案）では本市の公共交通の基本方針として、「市民の暮らしやすさ」と「観光客の周遊性」の双方の向上を掲げて取組み事業を示しております。観光客だけでなく住民の移動利便性も十分に考慮して事業を進めてまいります。